

(19. 12. 11)

本定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

ただ今議題となりました第18号議案から第29号議案までの12件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも人件費に関する案件でありまして、去る10月12日に京都府人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告を受けましたので、その趣旨を尊重いたしますとともに、民間の給与、国及び他の地方公共団体の職員の給与等との均衡を考慮して、職員の給与改定を実施することとし、これに要する経費の予算措置及び関係条例の改正を行おうとするものであります。

この給与改定に伴う補正予算額は、全会計で13億1,100万円となっております。

また、併せまして、職員の年齢構成の是正等を考慮し、定年前早期退職者の退職手当に特例措置を講じるとともに、知事及び副知事の給与について、減額措置を継続するため、所要の改正を行うこととしております。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。